

一般事業主行動計画

株式会社たねや

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 男女ともにの育児休業取得率100%を目指す

[対策] 令和8年4月～女性従業員の妊娠、男性従業員の配偶者の妊娠申請に対し担当部署の面談等で育休取得へ向けてのサポートや社内報・掲示板等を使い制度利用の啓発を行う。

目標2 従業員の月平均残業時間を45時間以内にする

[対策] 令和8年4月～業務プロセスの見直し社内システムの見直しを進める
安全衛生委員会等での周知の徹底

目標3 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を70%以上にする。

[対策] 令和8年4月～職場環境の見直しや研修の実施を進める。
多様な働き方に対応する制度や、評価基準の見直しを進める。

目標4 年間有給休暇取得日数を平均8日以上を推進をする

[対策] 令和8年4月～多様な働き方の従業員の思いを担当部署の面談等から確認し会社として対応検討してサポートする。
年次有休休暇取得のための措置の実施。